

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書説明会 議事録

日 時 平成30年9月3日 (月)
場 所 東松山市 市民活動センター大会議室
会議時間 午後 2時00分から
午後 3時37分まで
参加人数 9名
顛末

司会 (新井主査)	1 開会
根岸事務局長	2 あいさつ
司会	出席者紹介
事務局	3 (仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業環境影響評価準備書説明会 (1) 事業の概要について (2) 環境影響評価手続きの概要について 資料をもとに説明。 (3) 環境影響評価準備書について 資料をもとに説明。
中日本建設コンサル タント(株)	4 質疑応答
質問者 A	大気質の予測は煙突の高さ59mで考えた場合の数値なのか。煙突の高さを東京都では100mとしたごみ焼却場もあると聞くが煙突を高くすることでより有害物質の着地濃度が下がるのか。建設予定地の地域は下降気流が発生しやすく有害物質の濃度が下がりきることなく地上に降りてしまうのではないか。
事務局	大気質の予測は煙突の高さ59mで行っている。煙突の高さを高くした場合の予測はしていない。また、ご指摘された有害物質の濃度が下がりきることなく地上に降りてしまう等の悪い気象条件での予測も行ったが、そういった場合でも環境基準を十分下回る数値と予測している。
日本環境衛生セン ター	煙突の高さについて補足をする。煙突の高さを高くすると排ガスが上空でより拡散されるので排ガス濃度は低くなる。煙突の高さによる排ガス濃度の比較調査はしていないが予測結果が環境基準より低くなっていることを資料でお示している。煙突からの排ガスの考え方の一例として、煙突からの排ガスは風速20m毎秒程度の上昇速度があり、煙突の高さから排ガスがすぐに横に流れるというものではない。また150度から200度の温かい排ガスは浮力が発生して空気中で上にいく。ご心配の吹き降ろすような気象条件でも予測を行い、環境基準値を超えない結果であることをご理解いただきたい。
	一日最大何台の車がごみを搬入することになるのか。東秩父村、とき

質問者 B	<p>がわ町からの搬入車両の運搬距離と排出される CO2 等の排ガスはどのくらい増えるのか。ごみ処理施設が遠くなることで住民サービスの低下につながるのではないかと。運搬車両を増やす等で運搬費の支出増が考えられるのではないかと。</p>
事務局	<p>搬入台数について、環境アセスメントの現地調査で現状の車両台数を調査したところ朝 7 時から夜 7 時までで上下線合わせておよそ 1 万台の通行が確認された。新しい施設が出来た際には上下線合わせてパッカー車が 155 台増加すると想定している。職員の車や来場者の車等その他想定される車両含めると 600 台程度の増加が見込まれる。現状の台数は中部環境センターに搬入している車両も含まれ新施設稼働後にその車両分が減ることも考えられる。</p>
中日本建設コンサルタント(株)	<p>供用後の温室効果ガス排出量は準備書の 9.17 にまとめている。施設稼働による温室効果ガスの発生と売電に伴う温室効果ガス削減量の予測から、全体で考えると温室効果ガスの抑制に寄与していると評価した。</p>
事務局	<p>準備書に環境の保全に関する配慮方針としてまとめた事項を、今後実施していくことを考えている。当組合は運搬されたごみの処理が役割で、分別収集運搬は構成市町村の役割である。しかしながら、ごみ処理という大きな観点からご質問があったことについては組合としても議論の場を設けていきたい。</p>
質問者 B	<p>ときがわ町、東秩父村の分別収集運搬の諸問題は組合の役割外とのことだが倫理性に欠くと思う。そういった事情があるのであればときがわ町と東秩父村が枠組みから抜ければ良いとも聞こえる。無責任である。ときがわ町と東秩父村の分別収集運搬に対する環境影響をまとめて示すべき。</p>
事務局	<p>他人事であるという意味ではなく、組合と構成市町村では、それぞれ役割分担があるということをご理解いただきたい。分別収集運搬については各市町村で考えていただいているところである。申し訳ないが市町村毎に運搬距離の試算や CO2 の排出をまとめたものはない。</p>
質問者 C	<p>ごみ処理の効率化やコスト削減がなぜごみを燃やすことなのか。燃やすことは循環型社会ではない。熱利用は本当の意味での循環ではない。燃やすこと以外に何か方法はあるのではないかと。いくら環境基準値以内としていてもごみを燃やさない方が環境に良いのは明らかである。燃やすことありきの事業なのか、環境負荷低減を考えた上での事業なのか、これが最善の方法なのか。こういった協議がされ誰が決定したのか。</p>
事務局	<p>組合の事業計画となっている新ごみ処理施設基本計画策定時にバイオガス化の検討をしている。結論としては建設予定地の制約やバイオガス化後の残渣焼却費等を総合的に考えて実施には至らなかったが、現在の焼却処理方法が最善の方法であると考えている。また、焼却処理後の灰は埋立てるのではなく、コンクリートなどに再利用することを想定している。</p>
質問者 D	<p>生ごみの再利用について、事例として群馬県の上野村では肥料として利用している。そうしたものの実施は考えているのか。</p>

事務局	ごみの発生量を削減するという大前提のもと、搬入されるごみの処理を行うというのが組合の基本的な考え方である。発酵処理も検討したが実施には至らなかった。東松山市では生ごみの再利用を推進し、具体的にはキエーロの活用をしていると聞いている。そういったごみの減量化の取り組みは構成市町村で推進していると認識している。
質問者 E	建設用地が現況田んぼであり、付近には河川がある。こうした場所の地盤は建設工事開始後に影響はないのか。
事務局	建設予定地は荒川の堤防に囲まれた場所であり、地下水位も高い状況である。今後事業者による工事の前には、ボーリング調査等を実施し適切な施工で事業を行っていく。
質問者 F	土壌の汚染についてはどうか。
事務局	現地調査の結果、土壌汚染は確認されなかったが、汚染土壌の搬入が行われないようにする等、埼玉県生活環境保全条例等の関係法令に基づき適切に対処する。
質問者 G	調査項目が少ないと埼玉県から指摘はなかったのか。
事務局	調査計画書についての知事意見は準備書の第6章に記述しており、騒音などの項目については、調査地点を増やして行っている。他の知事意見への見解は第7章に記載している。
質問者 A	飛灰のセメント原料化の話があったが、焼却ありきではなくまずリサイクルを優先すべきではないか。
事務局	3R、リデュース、リユース、リサイクルによりごみ減量化を推進した上で新施設は燃やさざるを得ないごみのみを処理する計画である。
質問者 B	食物やエネルギーなどについても地産地消の社会となっている。ごみも出した地域で処理すべきではないか。ごみの広域処理を吉見町民は理解しているのか。
事務局	平成25年の協議会から27年の組合設立以降も地元吉見町で機会をとらえて説明会や個別訪問を行い理解は得ている。なお、反対者がいらっしゃるのも事実であり引き続き丁寧な説明を行っていく。
質問者 G	当地は荒川ビオトープも近く田園地域の自然豊かな場所である。代替に多自然型調整池は考えられないか。
事務局	事業の参考にさせていただく。
司会	5 閉会のあいさつ
	－ 以上 －